

1 目 的

避けられない人口減少、少子高齢化による社会構造の変化に対して、『持続可能』な地域社会をつくるため、新たな担い手の育成や市民の主体的な活動を支援するとともに、市民、自治会、地域づくり協議会、市民活動団体、企業、行政など様々な主体の協働による新たな発想で地域課題の解決やまちづくりを推進し、社会的イノベーションを促す必要があります。

このため、市民協働のまちづくりを推進するための新たな仕組みや体制を構築します。

2 内 容

(1) 仕組みづくり

市民自治基本条例をふまえ、中間支援組織の定義と指定、市政への参加機会の確保、寄付金等の活用、委員会設置、基金設置、財政支援、市民協働推進計画の策定など、新たな協働推進の仕組みを市民とともに構築し実行していくために、(仮称)「市民協働のまちづくり推進条例」を制定します。

(2) 体制づくり

市民活動センターの機能強化を図りつつ、市民活動がより活発になるよう、様々な主体の間にたってそれぞれの活動を支援し、協働の推進役として役割を持つ「中間支援機能」の充実やまちづくりセンターの活用など、新たな体制を構築します。

3 予算額 2, 128千円
(一財: 2, 128千円)



市民活動交流イベント「みんなでつながるひろば」

4 効 果

それぞれの主体による公益活動が円滑かつ活発に進み、協働で取り組みやすくすることで、地域課題の解決や新たなまちづくりの展開が期待できます。

担当：市民活躍課

課長代理 川瀬 智久 TEL 65-8711 内線 84-4341

市民まちづくりセンター整備事業

1 目 的

老朽化や耐震性などの課題を抱える「まちづくりセンター」について、改修を行い、施設機能の向上を図ります。

2 内 容

(1) 虎姫まちづくりセンターの改修（平成29年度からの継続事業）

虎姫まちづくりセンター（S49開設）の耐震補強と長寿命化のための改修工事を完了します。

【概要】鉄筋コンクリート造3階建て：延床1,130.26㎡

工事内容：既存施設の一部解体、耐震補強、設備を含む内外装の改修
外構、駐車場整備、バリアフリー化

(2) 余呉まちづくりセンターの新設（平成29年度からの継続事業）

旧余呉支所を改修し、余呉地域における市民のまちづくり活動や生涯学習の拠点となる余呉まちづくりセンター（新設）の改修工事を完了します。

【概要】鉄骨平屋建：延床610.56㎡

工事内容：既存施設の一部解体、設備を含む内外装改修

(3) 高月まちづくりセンターの改修（平成30年度からの継続事業）

高月まちづくりセンター（S54開設）の耐震補強と長寿命化のための改修工事を行います。

【概要】鉄筋コンクリート造2階建て：延床面積 1,927.43㎡

工事内容：耐震補強、設備を含む内外装の改修、バリアフリー化

3 予 算 額 11,056千円

（県：4,000千円 一財：7,056千円）

440,000千円

（平成31年度から平成32年度までの債務負担行為）

4 効 果

安全・安心・快適な施設利用環境の提供と、まちづくりセンターを拠点としたまちづくり活動、生涯学習活動の更なる充実が期待できます。

担当：市民活躍課 市民活動支援室

副参事 西田 康弘 TEL 65-6572 内線 84-4296

【拡充】アウグスブルク市姉妹都市提携60周年記念事業

1 目 的

アウグスブルク市と本市との姉妹都市提携60周年を記念して、使節団の派遣や両市の市民交流の取り組みを通じて、今後両国の文化・経済をはじめとする、様々な分野において交流をさらに深める契機とするとともに、新たな文化の創造につなげます。

2 内 容

(1) 使節団の派遣と受け入れ

アウグスブルク市で開催される姉妹都市提携60周年記念式典、日本春祭りに参加するため、使節団を派遣します。また、アウグスブルク市から青年使節団を受け入れ、市内の視察、ホームステイ受け入れ等を支援します。



(平成30年度青年使節団)

(2) オンラインでの市民交流事業

イベント等において、インターネットを活用してリアルタイムで市民がアウグスブルク市民と交流できる場を提供します。

(3) 日本庭園研修生の受け入れ

アウグスブルク市にある日本庭園を管理する人材を養成するため、ドイツ人研修生の受け入れ、庭師の手配、ホームステイ受け入れを支援します。

(4) 食文化の交流

学校給食の食材としてアウグスブルク市特産品の提供や、市民を対象に特産品（ソーセージ等）を使った料理教室を開催するなど、食文化を通じた交流を行います。

3 予 算 額 7,284千円（その他：2,594千円 一財：4,690千円）

4 効 果

姉妹都市提携60周年記念事業を通して、アウグスブルク市との関係をより強固なものとするとともに、幅広い市民が交流できる機会の創出につなげ、相互理解及び国際感覚や多文化共生の意識向上に貢献します。

担当：市民活躍課 地域交流グループ

副参事 高岸 博司 TEL 65-8711 内線84-4345

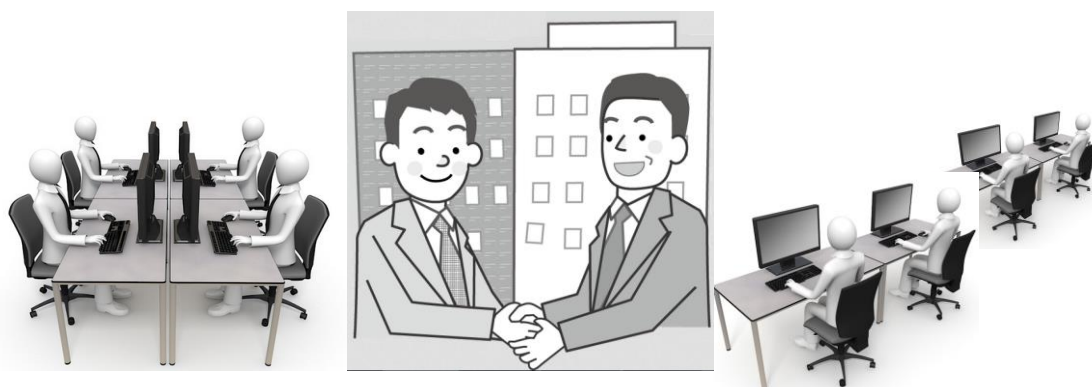
新規 市民課証明書作成等業務委託事業

1 目 的

市民課において一定の業務量がある専門性の高い定型業務を、専門的能力を有する民間事業者へ委託することにより、官民協働による民間のノウハウ・アイデアを活かした、質の高い行政サービスを効果的・効率的・安定的に提供し、行政サービスの充実を図ります。

2 内 容

市民課が交付する住民票、戸籍等の証明書の作成及び郵送で請求のあった証明書の作成、発送、電話対応など定型の内部業務を民間事業者へ委託します。



3 予 算 額 1 2 0 , 0 0 0 千円
(平成31年度から平成34年度までの債務負担行為)

4 効 果

職員の人事異動や業務の繁忙に左右されることなく、適正かつ質の高い行政サービスを効果的・効率的・安定的に提供することができます。

当該定型業務にあっていた職員が、職員が行うべき非定型業務に専念することにより、業務の精度と生産性が高まり、行政サービスを充実することができます。

当該定型業務のスリム化により、必要な人材の採用、教育・研修、労務管理等が不要となるため、行政コストを削減することができます。

担当：市民課

課長代理 尾崎 栄治 TEL 65-6511 内線 84-3101

新規 学校施設等長寿命化計画策定事業

1 目 的

将来的に多くの学校施設等が大規模改修や改築を迎えることから、施設全体の長寿命化計画を策定することにより、トータルコストの縮減、及び財政負担の平準化を図るとともに、『事後保全』から『計画保全』への転換を図り、施設の長寿命化を進めます。

2 内 容

施設の老朽化の実態を把握し、施設整備の基本的方針や改修等の優先順位付け、短期的・長期的な改修計画等を定めた長寿命化計画を策定します。

○対象施設

小学校・中学校・義務教育学校・保育所・幼稚園・認定こども園・学校給食センター



3 予 算 額 50,000千円

(平成31年度から平成32年度までの債務負担行為)

4 効 果

学校施設等の維持管理に係るトータルコストの縮減、及び財政負担の平準化を図りながら、施設に求められる機能・性能を維持していくことにより、安心・安全な教育環境を確保していくことができます。

担当：教育総務課 施設管理グループ

副参事 服部 稔 TEL 65-8603 内線 84-2525

拡充 小中一貫教育校開設準備事業

1 目 的

虎姫地域においては、認定こども園、小学校、中学校及び高等学校が隣接しており、以前から各校園間で交流が盛んに行われてきました。小中一貫教育の効果が期待できるこの恵まれた教育環境を活かし、さらに魅力あふれる学校づくりを推進するため、施設や子どもたちの学習環境を整備します。

2 内 容

施設一体型義務教育学校（小中一貫教育校）「(仮称) 虎姫学園」の開設に必要な施設整備や子どもたちの教育環境の充実に向けた準備を行います。

(1) 開校時期 平成32年4月

(2) 内 容

- 児童生徒が自由に行き来できるように小中校舎を渡り廊下で接続
- 小学校体育館の一部を小中合同の職員室に改修
- 開設に伴う備品等の整備

3 予 算 額

(1) 施設整備費 400,000千円

(平成31年度から平成32年度までの債務負担行為)

(2) 備品等整備費 8,675千円 (一財：8,675千円)

(3) 開設準備費 1,618千円 (一財：1,618千円)

4 効 果

義務教育9年間を通じて、系統的・継続的な学習指導や生徒指導を行うことで確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成が期待されます。

異学年や地域との多様な交流活動により、これからの社会を生きぬくコミュニケーションスキルを養うことができます。



担当：教育総務課 施設管理グループ

副参事 服部 稔 TEL 65-8603 内線 84-2525

教育改革推進室 教育改革推進グループ

副参事 常陸 恵子 TEL 65-8604 内線 84-2540

すこやか教育推進課 環境整備グループ

副参事 藤田 哲夫 TEL 65-8606 内線 84-3513

新規 学校 I C T 環境整備事業

1 目 的

I C T を効果的に活用した授業により、子どもたちの確かな学力の向上を図るため、「教科指導における I C T 活用」に重点を置いた I C T 機器の整備を計画的に行います。

2 内 容

大型提示装置（大型モニターやプロジェクタなど）とデジタル教科書を配備・導入し、普通教室における授業で、日常的に I C T 機器・デジタル教材を利用できる環境を整備します。



3 予 算 額 26,334千円

（基金：18,455千円 一財：7,879千円）

内訳：大型提示装置等整備分 18,455千円

指導者用デジタル教科書導入分 7,879千円

4 効 果

デジタル教科書等の画像や動画を活用した分かりやすい授業により、子どもたちの興味・関心を高め、学習意欲の向上を図ったり、学習内容の理解を深めたりすることができます。

担当：教育指導課 学校教育グループ

副参事 河瀬 洋子 TEL 65-8605 内線 84-2552

新規 「未来をになう長浜っ子」育成プロジェクト

1 目 的

子どもたちを取り巻く社会や生活環境の変化、価値観の多様化などから、新しい時代に対応した教育施策を再構築していく必要があります。

ここ数年を「長浜市教育改革元年」と捉え、これまでの施策や取り組みを見直し再検証するとともに、様々な視点から幅広い意見を集約する場を設定し、学力向上策や新たな教育施策に反映します。

2 内 容

- (1) 「学力向上策」を具現化し、次代を見据えた新たな取組を展開します。
- (2) 教育振興基本計画第3期の主旨を受け、長浜市の学校（園）教育全体を体系化した「長浜の教育」（「深い学び」を実現する授業スタイルやより効果的な家庭学習方法を示す『長浜スタイル』や『長浜スタンダード』等）を策定します。
- (3) プロジェクトの運営にあたっては、「企画会議」「ワーキング会議」「懇話会」を立ち上げ、相互に連携しながら推進することとします。

3 予 算 額 399千円（一財：399千円）

4 効 果

これまでの教育施策を再検証し、具体的な学力向上策の策定や次代を見据えた授業改善を行うことにより、子どもや教師の「やる気」を喚起することができます。

子どもたちの現状と課題を分析し、新学習指導要領の主旨を盛り込んだ「長浜の教育」（長浜スタイル、長浜スタンダード等）を策定し、実践することにより「未来をになう長浜っ子」を育成することができます。



担当：教育改革推進室

室長 土田 康巳 Tel 65-8604 内線 84-2540

教育指導課 学校教育グループ

副参事 河瀬 洋子 Tel 65-8605 内線 84-2552

拡充 外国人児童生徒サポート支援事業

1 目 的

近年、日本語はもちろん、日本の文化や習慣に関する知識を持たないまま転入してくる外国人家庭が多いことから、教育現場においては、子どもだけでなく、家族ごとサポートすることが求められています。そういった状況の中で、ますます在籍が増加している外国人児童生徒の就学を円滑にするとともに、各校における外国人児童生徒教育を効果的に進めるため、サポート体制の充実を図ります。

2 内 容

- (1) サポート支援員・学習指導員による在籍校日本語教室等への支援（日本語指導・生活適応指導・学習指導・自立支援・教育相談・文書翻訳など）を行います。
- (2) 外国人子どもサポート主任指導員による在籍校指導（日本語指導、教育相談、就学相談、支援員研修など）を行います。
- (3) 日本語指導加配教員による「特別の教育課程」に準じた個別の指導・支援を推進します。

3 予 算 額 24,098千円（県：2,944千円 一財：21,154千円）

4 効 果

支援員及び指導員の計画的な派遣、支援を行うことにより、学習指導、生活指導、教育相談を充実し、外国人の子どもが学校生活を円滑に送ることができます。

特別の教育課程による指導を実施することにより、一人ひとりの日本語能力や学校適応状況に合わせたきめ細やかな指導が可能となり、外国人児童生徒の日本語によるコミュニケーション能力と基礎的・基本的な学力の向上が図れます。

子どもサポート総合相談窓口を開設することにより、転入してきた家庭及び児童生徒への就学指導や各種相談活動を行うことができ、また、学校生活の早期安定化が図れます。



担当：教育指導課 学校教育グループ

副参事 河瀬 洋子 TEL 65-8605 内線 84-2552

長浜図書館新築移転関連事業

1 目 的

市民の知りたい、学びたい欲求に的確に応えることのできる資料の充実を図り、市民に愛され市民とともに成長する「地域と人がつながる知の拠点」としての図書館をめざします。



2 内 容

(1) 長浜図書館の新築移転

平成31年秋に開館予定の産業文化交流拠点内に移転する長浜図書館を中央図書館とする図書館システムを確立し、より質の高いサービスを市内全域に提供します。

(2) 資料配送システムの充実

利便性向上のため、長浜図書館（中央図書館）と各図書館（サテライト図書館）間の資料配送回数を増やします。

(3) 機械化・自動化の促進

ICタグシステムを導入し、貸出の簡便化や待ち時間の短縮とプライバシー保護及び蔵書の保全を図ります。

3 予 算 額 68,320千円（一財：68,320千円）

4 効 果

長浜図書館は、複合施設である産業文化交流拠点内に移転することで、より多くの市民の多様な価値観に沿った資料提供ができるとともに、中央図書館機能を持たせることで、全館の一体的なサービスを迅速に市内全域に届けることができます。

担当：生涯学習文化課 図書館グループ

副参事 伊藤 直美 TEL 85-4600（高月図書館）

(仮称) 北部地域総合体育館整備事業

1 目 的

平成36年開催の滋賀国民スポーツ大会における柔道競技の会場として、また地域スポーツの拠点施設として、(仮称)北部地域総合体育館を整備し、大会の円滑な運営及び地域スポーツの普及をめざします。

2 内 容

- (仮称)北部地域総合体育館建設工事
 - ・既存体育館を含む増改築
 - ・延床面積 増築部分 3,943㎡ 既存改修部分 1,989㎡
 - ・新設アリーナ 1,257㎡ (41.9m×30.0m)
 - ・観客席907席、トレーニングルーム、キッズルーム、多目的トイレ
多目的室兼会議室、更衣・シャワー室、空調設備等
 - ・平成32年4月オープン(予定)
- グラウンド・駐車場等整備工事
 - ・実施設計業務に着手

3 予 算 額 1,966,576千円

(国：199,123千円 県：87,438千円

市債：968,200千円 基金：680,538千円

一財：31,277千円)



4 効 果

滋賀国民スポーツ大会の柔道競技をはじめとする全国大会を開催できる施設として、また、地域のスポーツ振興の拠点施設として整備することで、更なるスポーツの振興及び地域の活性化を図ることができます。

担当：スポーツ振興課 スポーツ振興グループ

副参事 田中 正晴 TEL 65-8787 内線84-4313

市民で支える小学校給食費補助事業

1 目 的

学校給食は、子どもの心身の健全な発達と、食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で、学校教育において重要な役割を担っています。

引き続き、小学校における学校給食費を全面的に支援することで、次代を担う子どもたちのすこやかな成長を市民全体で支えることとし、加えて、子育てにかかる経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境を整備することにより、少子化対策を推進します。

2 内 容

小学校に在籍する児童の保護者に対し、学校給食費の全額を補助します。ただし、次のいずれかに該当する場合は、補助の対象外です。

- ①生活保護、就学援助等の認定により、既に学校給食費相当額の給付を受けている場合（保護者負担分がある場合は、その額が補助対象）
- ②在籍する小学校において学校給食の提供を受けていない場合
- ③学校給食費を滞納している場合

3 予 算 額 2 5 2 , 2 5 2 千 円

（基金：1 2 6 , 1 2 6 千 円 一財：1 2 6 , 1 2 6 千 円）

4 効 果

学校給食を通じて、子どもたちの健康の保持増進や健全な食生活への理解促進を図ることができます。

また、子育て世帯の市外への流出を防ぐなど、次代を担う若者世帯の定住促進への寄与が期待されます。

いただきます！



担当：すこやか教育推進課 環境整備グループ

副参事 藤田 哲夫 TEL 6 5 - 8 6 0 6 内線 8 4 - 3 5 1 3

多子世帯保育料負担軽減事業

1 目 的

子育てを強力に応援するまちとして、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な乳幼児期の教育をしっかり支えるため、保護者の教育・保育にかかる経済的負担に対する支援を行います。

幼稚園・保育所・認定こども園の保育料について、国の軽減制度よりも対象を拡大し、多子世帯の経済的負担を軽減します。

2 内 容

平成28年度から実施している長浜市独自の保育料軽減事業を継続します。第2子児童を半額、第3子以降の児童を無料とします。年齢や所得によって制限される国や県の制度よりも対象者を幅広くして支援を行うものです。

○参考：国・県制度（平成28年度から開始）

国：年収約360万円未満世帯は、第1子の年齢に関わらず、第2子半額、第3子以降無料。

住民税非課税世帯は第2子以降無料。

県：年収約470万円未満世帯は、第1子の年齢に関わらず、第3子以降無料。

3 軽減見込み総額 242,000千円



4 効 果

子育て中の家庭の経済的な負担を軽減することにより、安心して子どもを生み育てることのできる生活につながり、未来を担う子どもたちの健やかな成長や能力を育むことに対する家庭の力が拡大します。

社会全体で子どもや子育てを支えていく地域づくり、長浜で育ててよかったと実感できるまちづくりを推進することができます。

担当：幼児課 総務グループ

副参事 富岡 義和 TEL 65-8607 内線 84-3522

新規 しょうがい福祉施設整備補助事業

1 目 的

湖北地域には知的しょうがい者入所施設は2施設しかなく、県外の施設への入所者や入所希望者がいる状況であり、確実に入所定員数を維持する必要があります。しょうがいのある方が安全安心な生活を送ることができるよう、サービス基盤としての施設整備を図ります。

2 内 容

開設から35年を経過した湖北まこも（運営法人：（福）湖北会）の老朽化や生活環境の改善を図るため、施設整備に対して本市と米原市で支援します。

※社会福祉施設等施設整備費補助金（国庫）、民間心身障害児者社会福祉施設整備費補助金（県費）は直接事業所に補助。



（知的しょうがい者入所施設「湖北まこも」（長浜市湖北町海老江）

3 予 算 額 91,071千円（基金：91,071千円）

4 効 果

湖北地域の知的しょうがい者に対する入所施設（定員）の確保、日常生活に必要な日中活動及び介護の提供（生活介護）基盤の整備が図れ、将来にわたる安心したまちづくりに寄与することが期待できます。

担当：しょうがい福祉課 自立支援グループ

副参事 伊吹 宗人 TEL 65-6518 内線 84-4124

新規 基幹相談支援センター設置事業

1 目 的

本市の人口は減少しているものの、しょうがい者手帳所持者は増加しており、ニーズは多様化・複雑化してきています。このような状況の中、しょうがいのある人の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けてきめ細かな相談支援を行うことが必要となっており、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、基幹相談支援センターを設置します。

2 内 容

地域福祉を広域的に担い、今後想定される地域共生社会への展望も視野に入れ、本市と米原市が（福）長浜市社会福祉協議会へ業務委託します。

- ① 地域の相談支援事業者間の連携、サービス利用計画作成のための調整等、相談支援体制の強化を図ります。
- ② 相談支援専門員の質の向上をめざすため、専門員向けの学習会や事例検討会の実施、サービス等利用計画の点検等、人材育成に寄与するサポート体制を整備します。
- ③ 長浜米原しょうがい者自立支援協議会の活性化に向けて、事務局体制の充実を図ります。



3 予 算 額

32,118千円

(国：8,029千円 県：4,014千円

その他：16,059千円 一財：4,016千円)

4 効 果

地域の関係機関のネットワークを構築し、各関係機関が連携しながら、しょうがい者自らが選択した場所で、希望する生活を続けることのできる地域づくりに寄与することが期待できます。



担当：しょうがい福祉課 自立支援グループ

副参事 伊吹 宗人 TEL 65-6518 内線 84-4124

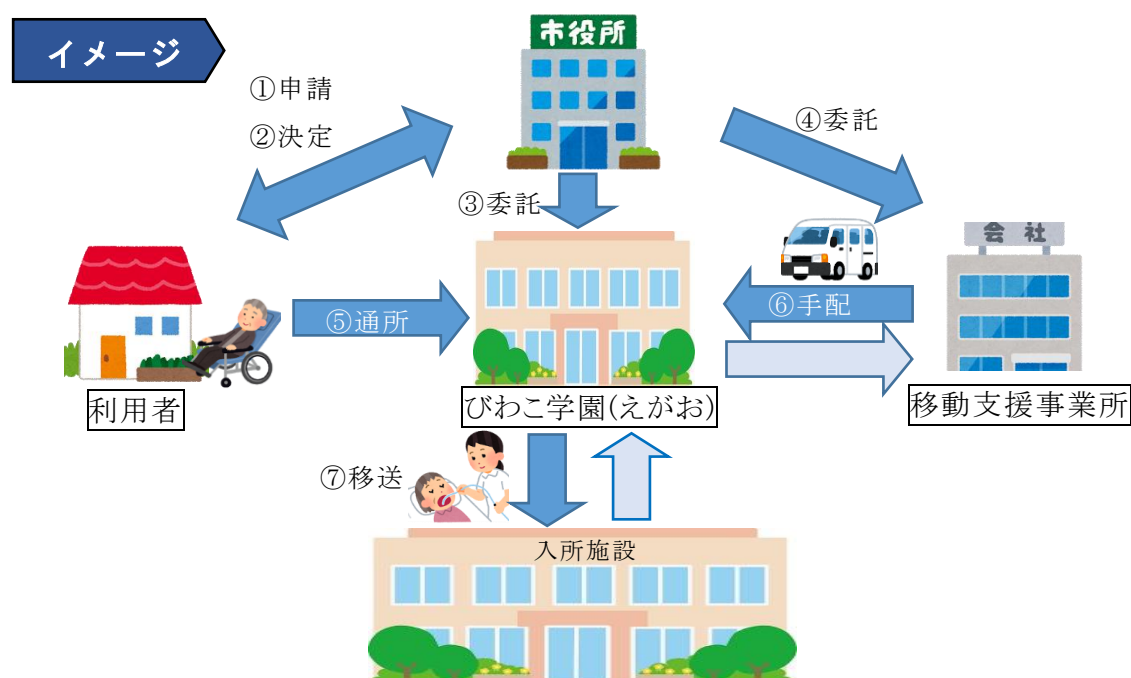
新規 重症心身しょうがい者短期入所特別支援モデル事業

1 目 的

本市域には医療的ケアが必要な重症心身しょうがい者を対象とした入所施設がなく、利用者の多くは県南部にあるびわこ学園医療福祉センターを利用されている状況です。短期入所に伴う民間機関による移送体制を構築することにより、送迎をされている保護者の身体的・精神的負担の軽減を図ります。

2 内 容

医療的ケアが必要な重症心身しょうがい者が医療型短期入所を利用する場合において、移動支援事業を活用し、移送する車両に看護師が添乗する安全安心な移送体制構築に向けて、(福)びわこ学園重症心身障害者通所施設えがお、移動支援事業所、行政が連携し、モデル的に実証実験を実施します。



3 予算額	モデル事業委託料	1,319千円 (一財: 1,319千円)
	移動支援事業 (拡充)	789千円 (国: 393千円 県: 198千円 一財: 198千円)

4 効 果

医療的ケアが必要な重症心身しょうがい者の在宅生活の安定化、保護者の身体的・精神的負担の軽減、また持続可能な介護につながります。

担当：しょうがい福祉課 自立支援グループ

副参事 伊吹 宗人 Tel 65-6518 内線 84-4124

新規 就労支援・就労準備支援事業（生活困窮者自立支援事業）

1 目 的

「就労」は、経済的自立への軸であり、社会参加や自己実現、知識技能の習得、また地域社会の基盤構成に寄与するものとなります。

経済的な困りごとを抱える人が求職活動を円滑に進められるよう、情報提供や助言指導を行うとともに、働きづらさを抱え直ちに就労することが困難な人に対して、生活習慣の改善や基礎的な社会的能力の養成を並行して行い、自立生活への移行を支援します。



2 内 容

生活保護利用者・生活困窮者への就労支援を、就労に臨む段階や課題に応じて、民間事業者と連携して実施します。

就労に向けた態勢が整っている人には、求職活動支援、ハローワークや就労訓練事業所等の関係機関との連絡調整、就労後の職場定着支援などを行います。一方、「社会との関わりに不安がある」、「生活習慣が形成できていない」など、就労に向けた姿勢づくりを要する人には、支援プログラムを組み立て、基礎的な能力を養いながら支援付きの就業体験に従事するなど、就労に向けたサポートを行います。

3 予 算 額 12,017千円

(国：8,345千円 基金：3,667千円 一財：5千円)

4 効 果

日常生活及び社会生活の自立に向けて重要な対策となる「就労」に関し、複合的な問題を抱えていることが多い生活困窮者の事情をふまえて、課題・背景や段階に合わせて支援を進めることにより、対象者が順を追ってステップアップできる途を拓くことができます。



担当：社会福祉課 自立生活サポートグループ
主幹 笹木 孝行 TEL 65-6536 内線 84-4104

「健康で輝けるまち長浜」推進事業

1 目 的

健康増進計画「健康ながはま21」に基づく健康づくりに、なお一層深く広く取り組み、市民の健康づくりの機運を高めるため、健康都市を宣言します。

また、「健康都市宣言」や本市の健康課題に合わせた具体的な取り組みを行うことで、一人ひとりがよりよい生活習慣に心がけるとともに、地域や学校、職場などみんなで健康づくりを推進する機運を高めます。

2 内 容

- (1) 健康都市を宣言します。
- (2) 本市の健康課題に沿った健康づくり事業を実施します。
 - ①むし歯予防の紙芝居やテーマソングを作成し、園や小学校で啓発します。
 - ②受動喫煙防止のステッカーを作成し、市内の事業所に配布します。
 - ③塩分測定や血圧計・体組成計・活動量計を貸し出し、健康づくりのきっかけづくりを行います。
 - ④こころの健康と睡眠に関する啓発を行います。
 - ⑤ウォーキングマップや0次健診の健診結果を取り入れた転倒予防体操（きゃんせ体操）を新たに作り、運動の習慣化を啓発します。
 - ⑥地域の健康マップを作成し、健康意識の醸成を図ります。



- 3 予 算 額 2, 1 7 7 千円
 (一財：2, 1 7 7 千円)

4 効 果

健康都市宣言を行い、本市の健康課題に合わせた具体的な取り組みを行うことで、効果的・効率的に健康づくりを進めることができます。



長浜市健康づくりキャラクター
むびょうたん+1

担当：健康推進課 健康企画グループ
 副参事 森 奈津子 Tel 65-7779 内線 84-7130

拡充 特別支援教育推進事業

1 目 的

園職員が園児一人ひとりのしょうがいの状態や支援ニーズに応じたきめ細かな指導と適切な保護者対応ができるよう、市内園全体の特別支援にかかわる専門的な知識や技能、指導力の向上強化を図ります。

2 内 容

(1) 特別支援スキルアップ研修

園職員の経験年数などの段階に応じた研修を計画的に実施し、特別支援教育の理解啓発と、多様化、複雑化する個々の特性に対応できるスキルの向上を図ります。

<特別支援研修内容>

- 第1段階：基礎理解・支援講座
- 第2段階：専門知識・支援講座
- 第3段階：指導力・調整力向上講座
- 第4段階：総合マネジメント講座

(2) 就学前特別支援教育巡回相談

専門家及び関係機関専門職が園を訪問し、ケース検討会を実施します。

(3) 関係機関との連携強化

療育センターや小学校などの関係機関との連携を強化し、協働支援体制を構築します。

3 予 算 額 2, 2 5 1 千円（国：9 5 6 千円、一財：1, 2 9 5 千円）

4 効 果

園職員の専門知識やマネジメント力が高まり、園全体の特別支援教育に対する意識や意欲の向上を図ることができます。また、支援を要する園児のニーズに応じたきめ細かな指導や適切な保護者対応をすることが期待できます。



担当：幼児課 保育推進グループ

副参事 赤尾 千晶 TEL 6 5 - 8 6 0 7 内線 8 4 - 3 5 2 7

新規 市立長浜病院医師確保奨学金事業

1 目 的

将来、市立長浜病院の医師として業務に従事しようとする意思がある者に対し、修学等に必要な資金を貸し付けすることにより、適確な医師の確保を行い、医療体制の充実を図ります。

2 内 容

(1) 対象者

大学の医学を履修する課程に在学する者で、将来、市立長浜病院において医師業務に従事しようとする意思がある者（他の団体で従事することを条件とした奨学金制度を受けている者は除きます。）に次のとおり奨学金の貸し付け支援をします。

平成31年度に医学部医学科の新4年生～新6年生として大学に在学する者で年間3名まで

(2) 奨学金の額

月額5万円、10万円、15万円の3コースから選択

3 予 算 額 3,600千円（一財：3,600千円）

4 効 果

医師をめざしている学生を経済的に支援することにより、医師数を安定的に確保することができ、地域医療を担う医師を育成していくことで、病院事業の経営健全化につながります。

担当：市立長浜病院事務局総務課 総務グループ
副参事 岡本 保宏 TEL 68-2324 内線3000

新規 朝鮮通信使ゆかりのまち全国交流大会長浜大会開催事業

1 目 的

雨森芳洲関係資料がユネスコ「世界の記憶」に登録されたことを契機に、郷土の先人・雨森芳洲の業績やその思想を、日本・世界に向けて情報発信して、長浜の魅力を高め、交流人口の増大を図るため、「朝鮮通信使ゆかりのまち全国交流大会「長浜大会」を開催します。また、雨森芳洲関係資料の普及・活用促進を通じて、地域の歴史や文化を見つめ直す機会を提供し、その価値や意義を再認識し、多文化共生社会の実現につなげます。

2 内 容

(1) 朝鮮通信使ゆかりのまち全国交流大会「長浜大会」の開催

朝鮮通信使に縁のある国内外の自治体・団体等で構成するNPO朝鮮通信使縁地連絡協議会の全国大会を本市において開催し、雨森芳洲の業績・思想等を、広く国内外に発信するとともに、市民に対しても世界に誇る郷土の先人を啓発・普及します。

(2) 啓発・普及の促進

積極的に「雨森芳洲と朝鮮通信使」についての出前講座等啓発・普及事業等を行うことにより、歴史文化の香り高い長浜の魅力を広くPRします。

3 予 算 額 1,000千円（一財：1,000千円）

4 効 果

市民・関係団体・行政等が一体となって実行委員会を立ち上げ、朝鮮通信使ゆかりのまち全国交流大会長浜大会をはじめさまざまな事業を通じて、郷土の先人・雨森芳洲についての市民の認識を深め、より一層の国内外への情報発信や、本市の教育・人づくり・国際交流等への展開につながります。



担当：歴史遺産課 博物館・資料館グループ

副参事 佐々木 悦也 TEL 85-2273（高月観音の里歴史民俗資料館）

林業振興対策事業

1 目 的

森林整備事業（施業集約化・間伐材利活用・境界明確化）等により、利用期を迎えた人工林の適正な管理を行い、森林の保全、琵琶湖の水質保全、地球温暖化防止等を図るとともに、林業の振興と山村の活性化を図ります。

2 内 容

（1）施業集約化事業

平成30年度に導入した高性能林業機械を活用し、作業の効率化による施業集約化を図ります。

- ・ 施業地数 14 地区

（2）間伐材利活用事業

間伐材を搬出することにより、森林被害の防止と森林資源の有効活用を図ります。

（3）森林境界明確化事業

森林整備に必要な境界明確化を促進するため、事前調査、現地調査及び測量を重点的に行います。

- ・ 実施地区 3 地区



3 予 算 額 18,129 千円
 (県：5,433 千円 一財：12,696 千円)

4 効 果

間伐材の有効活用、森林境界の明確化を行うことにより、森林の適正な維持管理を図ることができ、森林の持つ多面的機能（水源の涵養、国土の保全、快適な環境の形成、保健・レクリエーション及び文化の維持・継承、生物多様性の保全、地球温暖化の防止）が向上し、活力ある地域の基盤整備・保全につながります。

担当：森林整備課 森林整備グループ
 副参事 辻 智士 TEL 65-6526 内線 84-3246

産業文化交流拠点事業

市役所跡地周辺の老朽化や狭隘化、機能の限界などの課題を抱えた公共公益施設について、市役所本庁舎跡地を活用して、「産業文化交流拠点」（さざなみタウン）として「文化福祉棟」と「産業支援棟」を整備し、新たな人材や活動、賑わいを創出し、地域の活性化を図ります。

文化福祉棟

主な機能

- 中央図書館機能
- まちづくりセンター機能
- 市民活動支援機能
- 地域福祉支援機能



1 目的

本庁跡地利用の基本方針で定める基本理念「人・文化・産業が織りなす、活力と魅力あふれる都市空間の創出」の実現と、中心市街地の活性化に向け、文化・地域交流・市民活動支援等の機能を併せ持つ文化福祉棟及び関連施設の整備・運営を行います。

2 内容

施設建設及び機能移転を進めるとともに、施設の効果的な運営について関係機関・団体と連携したうえで、今年11月末開館を目指します。

3 予算額 1,390,862千円

国	: 324,653千円	県	: 5,000千円
市債	: 496,200千円	基金等	: 503,944千円
その他	: 766千円	一財	: 60,299千円

4 効果

各機能が担う事業や活動、サービスが連携することで生まれる相乗効果により、新たな人材や市民活動、文化や賑わいを創出し、地域活力の向上が期待できます。

担当：産業文化交流拠点整備室

副参事 西田 康弘 TEL 65-6907 内線 84-4296

産業支援棟



主な機能

- 産業支援機能
- 長浜商工会議所（併設）



1 目的

隣接する「文化福祉棟」との連携を図りつつ、市内に立地する中小企業者への経営革新、経営改善、創業支援、雇用対策等に関する調査研究、指導助言等の支援機能の充実を図るため、産業支援棟の整備を支援します。

2 内容

平成30年12月に着工した「産業支援棟」部分の建築工事とそれに伴う監理業務にかかる経費を補助します。

(1) (仮称) ながはま産業創造センター整備支援

支援内容：建築工事、監理費用の支援（10/10）

(2) 長浜商工会議所整備支援〔(仮称) ながはま産業創造センターと合築〕

支援内容：建築工事、監理費用の一部支援（1/3）

3 予算額 141,508千円

(市債：95,500千円 基金：46,008千円)

4 効果

複合施設の利点を活かしたワンストップサービスを提供することで、企業の経営改善を推進するとともに、産業や地域の活性化が図れます。

担当：商工振興課 商工労政グループ

副参事 手崎 俊之 TEL 65-8766 内線 84-4212

消防団拠点施設整備事業

1 目 的

本市の消防団は、10方面隊32分団で構成され、各分団の活動拠点施設として屯所や車庫等を配備し、それぞれ地域特性を活かした防災活動を行っています。

この消防団活動の拠点となる施設については、老朽化や敷地の狭あいなどの施設状況による消防力の低下が危惧されることから、施設の状態や地域の実情を考慮し、計画的に拠点施設の整備を進めることで、消防団の迅速かつ円滑な活動の推進を図ります。

2 内 容

第16分団（虎姫）屯所の整備（平成31年度移転新築）

建物構造

木造平屋建：延床67.07㎡

附帯設備：ホース乾燥柱、資機材物置、資機材車用車庫

3 予 算 額 41,027千円

（県：919千円 一財：40,108千円）

4 効 果

計画的に施設の更新を進めることで、消防力の向上が図れ、地域の防災強化につながります。

担当：防災危機管理局

副参事 大塚 邦生 TEL 65-6555 内線84-3333

新規 ブロック塀等の安全確保事業

1 目 的

耐震性が不足する危険なブロック塀等の除却・改修を支援することで、耐震改修の促進を図り、安全・安心のまちづくりを推進します。

2 内 容

次の避難路等に面した耐震性の不足するブロック塀等の除却・改修を行った場合、工事費の一部を助成します。

- ①通学路
- ②住宅や事業所等から避難所へ通じる道路
- ③長浜市耐震改修促進計画に記載された地震発生時に通行を確保すべき道路
- ④緊急輸送道路から避難所や防災拠点施設等へ通じる道路
- ⑤避難所
 (※避難所とは、地域防災計画や地区別防災マップに記載された避難所をいう。)

○助成率 2 / 3 (上限額 1 0 0 千円)

3 予 算 額 1, 0 0 0 千円

(国：5 0 0 千円 県：2 5 0 千円 一財：2 5 0 千円)

4 効 果

地震等によるブロック塀等の倒壊を防ぐことで、通行時の安全を確保することができ、避難や救助、消火活動を迅速に行うことができます。

担当：開発建築指導課 建築指導グループ

副参事 住永 耕志 TEL 6 5 - 6 5 4 3 内線 8 4 - 2 2 0 3

新規 災害廃棄物処理計画策定事業

1 目 的

平成30年の大阪北部地震、西日本豪雨、米原市における竜巻被害等、大規模な自然災害が頻発している状況において、災害発生後の廃棄物処理の対応は喫緊の課題となっています。

本市においても例外ではないことから、災害廃棄物の処理を適正かつ迅速に行うことで、市民の生活環境の保全及び公衆衛生上の支障の防止を図るとともに早期の復旧・復興に資することを目的に計画を策定します。

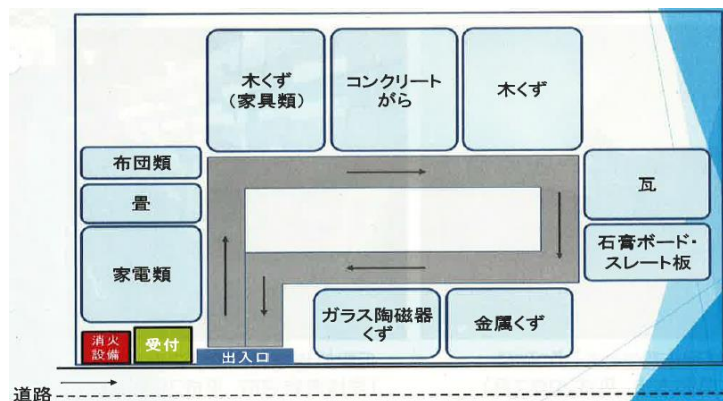
2 内 容

家庭や事業所から排出される廃棄物については、既存のルールがありますが、自然災害を想定したルールがないため、自然災害によって発生する廃棄物の処理方法（想定される廃棄物の量、仮置き場候補地の選定、搬送手段の確保、分別のルール化等）を県の計画との整合性を図り、関係機関等と連携しながら策定します。

なお策定にあたっては、本市と米原市及び湖北広域行政事務センターと合同で取り組みます。



(仮置き場の例)



(仮置き場レイアウトのイメージ)

3 予 算 額 6,600千円

(平成31年度から平成32年度までの債務負担行為)

4 効 果

被災時の行政の役割を明確化することで、災害発生後の市民の混乱を回避し、市民生活の早期の復旧が図れます。また被災時はもとより、平常時からでき得る対策をとることができます。

担当：環境保全課 生活環境グループ

副参事 富永 康宏 TEL 65-6513 内線 84-4262

拡充 太陽光発電システム等設置促進補助事業

1 目 的

平成21年に開始された余剰電力買取制度の適用を受け導入された太陽光発電システムが、平成31年（2019年）11月以降順次、10年間の買取期間を終え、法に基づく電力会社による買取義務がなくなることから、自家消費型へ転換を図る蓄電池の需要が高まっています。また、災害等による停電時の備えとしても太陽光発電システムが発電する電力を充放電することができる蓄電池が注目されています。

こうしたことから、従来から実施している当補助事業の定置式蓄電システムの補助対象者を拡大します。

2 内 容

過去に太陽光発電システム設置にかかる本市の補助金等の交付を受けていても、新たに定置式蓄電システムを設置する場合についても当該補助金の対象者とします。

（補助金の額）

（1）太陽光発電システム（上限6万円）

太陽光発電システムを構成する太陽電池モジュールの最大出力に1キロワット当たり2万円を乗じた額

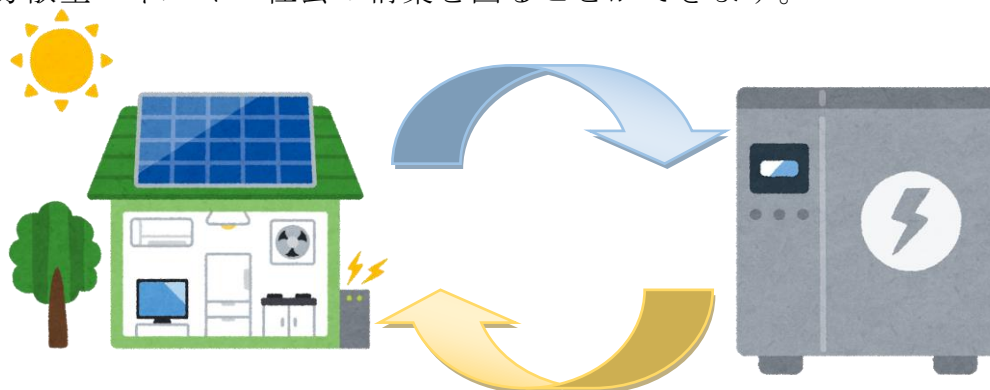
（2）定置式蓄電システム（上限10万円）

蓄電池の蓄電容量に1キロワットアワー当たり2万円を乗じた額

3 予 算 額 12,200千円（基金：12,200千円）

4 効 果

太陽光発電システムと定置式蓄電システムの普及促進により、さらなる自立分散型エネルギー社会の構築を図ることができます。



担当：環境保全課 環境企画グループ

副参事 中川 勇人 TEL 65-6513 内線 84-4265

市営住宅整備事業

1 目 的

市内で最も老朽化している市営住宅（北新団地、神照団地）において、入居者の安全安心な居住環境を提供するとともに、市営住宅マスタープランに則し、団地の集約による管理戸数の縮減を図るため、市営住宅の建替えを行います。また、余剰地について民間への分譲を図ります。

2 内 容

現在の市営住宅北新団地80戸と神照団地4戸を解体し、平成33年度末を目標に新たに北新団地40戸を建設、併せて余剰地を民間に分譲します。

この事業は、本市で初となるPFI（民間資金活用等）手法によるBT（Build Transfer）方式を採用し、従来の発注方式に比べて費用削減効果、地元企業の参加が期待できます。



3 予 算 額 40,703千円
 （国：18,774千円 一財：21,929千円）

4 効 果

耐震基準を満たした住宅の建設により、入居者の安心安全な居住環境が提供でき、また、セーフティネットによる新たな入居者の募集を行うことができます。

担当：建築住宅課 住宅グループ

副参事 寺村 英二 Tel 65-6533 内線 84-2211

田村駅周辺整備事業

1 目 的

田村駅及び周辺地区の整備を進めることで、魅力あるまちづくりを促進し、転出超過傾向にある若者や子育て世代の市内への定住化を図ります。

2 内 容

田村駅周辺整備基本計画（平成30年5月策定）に位置付けた各事業を推進します。

（1）田村駅周辺整備基本構想推進会議の開催

今後の取り組みについて、地元田村町をはじめ、当地域に立地する大学等の各機関、まちづくりに関する協議会等で構成する田村駅周辺整備基本構想推進会議を開催し、地域や関係機関から様々な意見等を集約します。

（2）田村駅自由通路等の整備に向けた基本設計

自由通路の整備に向け、JR西日本との協議を行うための基本設計と、駅前広場の整備に向けた基本設計を行います。

（3）田村駅南駐車場整備事業

今後、駅前広場の再整備によって縮小する既存駐車場の代替機能の確保に加え、駅利用者の増加を図るため田村駅に新たな駐車場を整備します。

- ・概 要：駐車区画数103区画（予定）
- ・内 容：用地買収、設計、造成工事、舗装工事等



3 予 算 額

223,379千円

国	15,293千円
市債	130,700千円
一財	77,386千円

4 効 果

田村駅周辺を中心とする市南部地域について、人口流出を止めるダム機能と、本市への流入を受け入れる機能を持った都市拠点が生み出されることで、若者や子育て世代の市内への定住化や交流人口の増加が期待できます。

担当：都市計画課 田村駅周辺整備室
室長 塚田 継司 TEL 65-6541 内線 84-2255

拡充 長浜中央公園整備事業

1 目 的

長浜球場とその周辺部に、現在の長浜中央公園の機能を移転して、「憩い、遊び、楽しみ、安らぎ、集い」の空間となる都市公園を整備します。

2 内 容

(新)長浜中央公園整備基本計画及び実施設計に基づき、長浜球場周辺に公園を整備します。

○ (新)長浜中央公園

：面積=2.4ha

<整備内容>

造成工事

公園整備工事

(東屋、遊具、トイレ等)



3 予 算 額 70,000千円 (市債：66,500千円 一財：3,500千円)
80,000千円 (平成32年度の債務負担行為)

4 効 果

既存野球場や十一川の親水機能を取り込み、多目的な都市公園とすることで、利用者の増加を図るとともに、幅広い年齢層が利用する施設として、多様な層の交流を促し、地域活性化に寄与することができます。

担当：都市計画課 都市整備グループ

副参事 岩佐 俊宏 Tel 65-6541 内線84-2241

新規 (仮称) 神田スマートインターチェンジ整備検討事業

1 目 的

総合計画や都市計画マスタープランにおいて、「当市の南部地域を、人口流出を止めるダム機能と、当市への流入を受け入れる機能を持つ都市拠点」として位置付けており、この地域のまちづくりを進める手法の1つとして、地域をつなぐ大動脈である高速道路の有効活用を進め、人と物の新たな交流と地域経済の活性化を図るため「スマートIC整備」の事業化検討に向けた取り組みを進めます。

2 内 容

北陸自動車道・神田パーキングでの、(仮称)神田スマートICの必要性和効果の検討及び、スマートICアクセス用道路の概略検討、基本測量を行います。



(仮称)神田パーキング航空写真

- 3 予 算 額 10,000千円 (一財:10,000千円)
 30,000千円
 (平成31年度から平成32年度までの債務負担行為)

4 効 果

南長浜地域における地域活性化と観光誘客の向上が図れるとともに、一般道路の渋滞緩和や大規模災害時における緊急輸送の交通拠点化及び広域的な高度医療体制の強化につなげることができます。

担当：道路河川課 整備維持グループ
 副参事 山崎 清 TEL 65-6532 内線 84-2281

橋梁長寿命化事業

1 目 的

市道の橋梁は高度経済成長期に建設されたものが多く、今後、老朽化が進み橋梁の修繕・架け替えに要する費用が増大することが懸念されます。

今後における計画的な橋梁の維持管理を行い、損傷が大きくなる前に予防的な対策を行うことで長寿命化と、安全な通行を確保するとともに全体的な維持管理コストの縮減を図ります。

2 内 容

(1) 橋梁長寿命化計画策定業務
市道橋の維持管理に関する計画を策定します。

(2) 野瀬橋 (L = 35.8 m)
補修工事を実施します。

(3) 奈野良橋 (L = 20.8 m)
補修詳細設計を実施します。

(4) 橋梁点検業務
市道の橋梁点検を実施します。



3 予 算 額 197,201千円
(国：86,350千円 一財：110,851千円)

4 効 果

橋梁長寿命化計画に基づき計画的に修繕等を実施することにより、橋梁の長寿命化を図り、安全な通行を確保するとともに橋梁の維持にかかる全体のコストを縮減することができます。

担当：道路河川課 整備計画グループ

副参事 安済 章博 TEL 65-6532 内線 84-2284

元浜町13番街区整備事業

1 目的

老朽化した建築物が存在し更新が必要な街区や低未利用地において、長浜市中心市街地活性化基本計画に基づく市街地整備を促進し、都市機能を高めるとともに、安心安全な市街地形成を図ります。

2 内容

○市街地再開発事業に関する支援

多くの観光客で賑わう商店街エリアの中央部に位置する元浜町13番街区において、都市再開発法に基づく第一種市街地再開発事業を施行する事業者に対し、既存建物の解体及び施設建築物の本工事にかかる費用の一部を支援します。

3 予算額 935,634千円（国：467,757千円 県：196,125千円
（基金：188,367千円 その他：5,829千円 一財：77,556千円）

4 効果

都市機能を更新し、新たな魅力を創出することで、中心市街地の活力を維持するとともに、住民にとっても住みやすい環境を整えることで持続可能なまちづくりの基盤を築くことができます。



担当：長浜駅周辺まちなか活性化室

室長代理 小谷 勝也 TEL 65-6545 内線 84-4222

長浜駅北地区整備事業

1 目 的

長浜駅東側において、長期にわたり平面駐車場として利用されてきた低未利用地を活用し、居住機能と都市福利機能を備えた集合住宅を整備することにより、都市機能の強化とまちなか居住の推進を図るとともに、土地の高度利用を促進し、市の玄関口としてふさわしい良好な市街地環境の整備に取り組みます。

2 内 容

○優良建築物等整備事業に関する支援

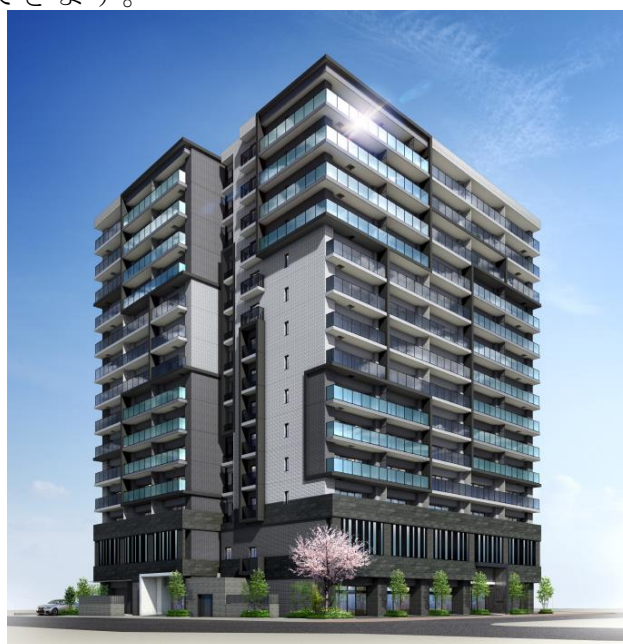
長浜駅東側の旧郵便局跡地を含む南呉服町5番街区の一部（約0.2ha）において、優良建築物等整備事業制度要綱に基づく優良建築物等整備事業により共同住宅を整備する事業者に対し、事業計画の作成や土地整備、施設の建築に係る費用の一部を支援します。

3 予 算 額 141,000千円

（国：70,500千円 県：8,812千円 基金：61,688円）

4 効 果

中心市街地の人口減少対策として、長浜駅前に居住機能と都市福利機能を導入し、魅力的な都市居住環境を整備することで、持続可能なまちづくりの基盤を築くことができます。



担当：長浜駅周辺まちなか活性化室

室長代理 小谷 勝也 TEL 65-6545 内線 84-4222

北部地域の魅力発信事業

1 目 的

北部地域の自然や歴史、文化などの地域資源を活かした事業に、地域住民が主体となって取り組み、北部地域の魅力を内外に発信するとともに、地域間交流や活気ある地域づくりを支援します。

2 内 容

(1) びわ湖のてっぺんプロジェクト

地域住民が主体となって、西浅井地域の景観や歴史、文化、特産品等の魅力を再発見し、発信することで、魅力ある地域づくりに取り組みます。



(2) 魅力ある郷土づくりプロジェクト

地元で愛され、市外からも多くの観光客が訪れている余呉湖周辺のあじさい等地域資源の再生に向けて、地域住民が主体となって保全活動に取り組むほか、北部地域を舞台とした音楽事業等に引き続き取り組み、地域の魅力PRや交流人口の拡大を図ります。

(3) ロゲイニング事業

自然や歴史、生活環境など、普段の観光では気づかない地域資源を再発見し、北部地域の魅力PRや交流人口の拡大を図ります。

3 予 算 額 3, 5 4 3 千円 (県：9 0 0 千円 一財：2, 6 4 3 千円)

4 効 果

地域住民が主体となって、地域の魅力を活かした取り組みを実施することにより、継続した北部地域の活性化につなげていくことができます。

担当：北部振興局 地域振興課 北部振興グループ
副参事 土田 孝洋 TEL 8 2 - 5 9 0 0 内線 8 1 - 2 1 6
北部振興局 地域振興課 観光振興グループ
主 幹 吉田 二郎 TEL 8 2 - 5 9 0 0 内線 8 1 - 2 2 2